

都留市市民活動推進委員会委員長 様

都留市長 堀内 富久

センター連携による学生の地域活動に対する支援の強化について（諮問）

このことについて、都留市市民活動推進条例第 10 条第 2 項の規定に基づき、諮問
します。

諮 問 趣 旨

本市は、自治基本条例の理念のもと協働のまちづくりを推進するため、都留市まち
づくり交流センター内に都留市まちづくり市民活動支援センター、都留文科大学地域
交流研究センターサテライトを設置し、中央公民館及び市立図書館との連携・協力体
制を活かしながら、地域と大学をつなぐ取り組みを進めております。

また、都留文科大学においては、平成 30 年度に学部・学科編成が行われ、地域の
課題解決について実践的に取り組みながら学ぶ地域社会学科が誕生しました。このこ
とをきっかけに、従来よりも地域活動に取り組みたいと考える学生が増えていると推
測され、地域課題に取り組む学生への支援に対するニーズは高まっています。その中
でも、都留市まちづくり市民活動支援センターと都留文科大学地域交流研究センター
の役割は非常に重要であり、連携を強化して支援に取り組んでいくことが必要です。

以上のことから、「センター連携による学生の地域活動に対する支援の強化」につ
いて、下記の検討項目を掲げ、諮問を行うものであります。

（1）学生への情報提供の強化について

現在、2つのセンターにおいて各種事業に関する広報活動を行っており、都留市ま
ちづくり市民活動支援センターでは市民団体による地域の活動を中心に、地域交流研
究センターではセンターの事業や学生の活動を中心に、情報を発信しています。

今後、さらに情報発信を強化していくためには、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、学生の行動形態がどう変化したか、近年コミュニケーションツールが多様化している中で、どのような方法が情報発信に効果的なのか、社会が大きく変化していることを踏まえ、多様なツールを活用した広報活動が必要となります。

今後も、より多くの学生が情報を手に取りやすい広報活動を展開していくために必要な事項について意見を求めます。

(2) 2つのセンターを中心とした学生と市民団体のネットワーク形成について

現在、都留市まちづくり市民活動支援センターには50以上の地域活動団体が団体登録を行っており、都留市社会福祉協議会では、市内に100以上あるボランティア団体の支援を行っています。都留市には、数多くの市民団体があり、特色ある活動が行われていますが、これまでは、それぞれの団体が独自に活動を続けており、他団体との情報交換や交流の機会は少ない状況でした。

今後、2つのセンターが中心（ハブ）となって、団体同士が交流できる機会を創出し、大きなネットワークをつくりあげていくことを目指し、学生と市民のつながりをより強化していくために必要な事項について意見を求めます。